

附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年6月14日現在)

担当部課名	保健福祉部健康安全局国保医療課	内線	25-822
-------	-----------------	----	--------

附属機関等の名称	北海道後期高齢者医療審査会																										
「附属機関」、「常設の懇談会」の別	附属機関																										
設置年月日	平成20年4月1日																										
設置根拠	高齢者の医療の確保に関する法律第129条																										
設置目的	<p><目的></p> <p style="text-align: center;">市町村及び後期高齢者医療広域連合の行った行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う第三者的機関として設置。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>審査会は、次の審理対象となる行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 後期高齢者医療給付に関する処分 被保険者証の交付の請求または返還に関する処分 給付制限に関する処分 等 2 保険料その他の徴収金に関する処分 保険料の賦課徴収に関する処分 不正利得に関する徴収金等に係る賦課徴収 保険料等の徴収金に係る滞納処分 等 (ただし、市町村及び広域連合が徴収するものに限る。) 																										
委員構成	<p>1 委員(構成員)数</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 40%;">9名</td> <td style="width: 20%;">【定数:</td> <td style="width: 40%;">9名】</td> </tr> <tr> <td>(うち女性委員)</td> <td>4名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公募委員)</td> <td>0名</td> <td>【公募枠:</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0名】</td> </tr> </table> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>			9名	【定数:	9名】	(うち女性委員)	4名		(うち公募委員)	0名	【公募枠:			0名】	名称	委員数(うち女性委員)										
9名	【定数:	9名】																									
(うち女性委員)	4名																										
(うち公募委員)	0名	【公募枠:																									
		0名】																									
名称	委員数(うち女性委員)																										
会議の公開状況	<p>非公開</p> <p>公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>審理・裁決案件は、被保険者の個別事項に関することが想定されることから、公開により審議に支障をきたす恐れがあるため。</p> </div>																										